

そもそも国民年金って？ ～国民年金加入者と手続き～



どんな人が加入するの？手続きは必要なの？

年金に加入している人を**被保険者**と言うんだけど、国民年金の被保険者は職業などによって下の3つのグループに分かれていて、**手続きの場所や納め方が違う**。
特に、配偶者が定年で退職した場合の60歳未満の**第3号被保険者切替手続き**や、60歳未満の第1号被保険者が**外国へ転出する場合の脱退手続き**は忘れがちになるから、**会社を退職したときや海外へ転出するとき**は、忘れずに国民年金の手続きをしてね。



	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業・自営業・学生など(20～60歳)	厚生年金に加入している人	第2号被保険者に扶養されている配偶者(20～60歳)
手続きするとき	<ul style="list-style-type: none"> 退職等で厚生年金の資格を喪失したとき 第3号被保険者ではなくなったとき 海外へ転出・海外から転入するとき 	就職・退職したとき	結婚・離婚・収入の変化等により扶養関係が変わったとき
手続きの場所	年金事務所 市役所・各サービスセンター(注)	勤務先	配偶者の勤務先
保険料の納め方	自分で納付(口座振替・納付書・クレジットカード等)	給与から引き落とし	個人納付なし

(注)サービスセンターでの手続きは加入・喪失等一部の手続きに限ります。

令和4年度 国民年金保険料：1万6,590円(月額)
付加保険料(※)：400円(月額)
納付した保険料は全額社会保険料控除の対象です

※付加保険料：希望により保険料にプラスして納付をすることで、将来受給する老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。付加保険料のみの納付はできません。

国民年金に上乗せ！ 国民年金基金とは？

国民年金基金は、国からのバックアップを受けている公的な年金制度です。将来、国民年金に上乗せして受け取ることができます。また、国民年金基金の掛け金は、税法上、全額が社会保険料控除の対象です。

全国国民年金基金首都圏支部

東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル6階

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/> ☎ 0120-65-4192

お得情報① 「前納」すると保険料が安くなる！

「前納」とは一定期間分の保険料を前払いすることで、**保険料が割引**されます。

※**納付書(現金)とクレジットカード、口座振替**で前納ができます。

※**申し込み月から翌年(翌々年)3月までを納付書で前納**することもできます。割引額については、越谷年金事務所または保険年金課年金係に問い合わせてください。

お得情報② 「早割」すると保険料が安くなる！

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、当月末日振替の「早割」にすると、1か月あたり**50円**の割引になります。



	納め方	令和5年度の申し込み期限	受付窓口	令和4年(2022年)度の割引額<参考>
2年前納 (4月～翌々年3月分)	口座振替	令和5年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関 越谷年金事務所 	1万5,790円/2年
	納付書(現金)	令和5年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> 越谷年金事務所 保険年金課年金係 	1万4,540円/2年
	クレジットカード	令和5年2月28日	越谷年金事務所	1万4,540円/2年
1年前納 (4月～翌年3月分)	口座振替	令和5年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関 越谷年金事務所 	4,170円/1年
	納付書(現金)	令和5年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> 越谷年金事務所 保険年金課年金係 	3,530円/1年
	クレジットカード	令和5年2月28日	越谷年金事務所	3,530円/1年
6か月前納 (4月～9月分) (10月～翌年3月分)	口座振替	令和5年2月28日(4月～9月分) 令和5年8月31日(10月～翌年3月分)	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関 越谷年金事務所 	1,130円/6か月
	納付書(現金)	令和5年4月19日(4月～9月分) 令和5年10月19日(10月～翌年3月分)	<ul style="list-style-type: none"> 越谷年金事務所 保険年金課年金係 	810円/6か月
	クレジットカード	令和5年2月28日(4月～9月分) 令和5年8月31日(10月～翌年3月分)	越谷年金事務所	810円/6か月
早割(当月末振替)	口座振替	振替開始の約2か月前 (タイミングにより変動あり)	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関 越谷年金事務所 	月々50円

※令和4年度の2年・1年・6か月(4月～9月分)の前納申し込みは終了しました。

電子納付：インターネットなどでも保険料を納めることができます。手数料については利用する金融機関に問い合わせてください。

●インターネットバンキング ●モバイルバンキング ●Pay-easy表示のあるATM ●テレフォンバンキング